

こおりやまクーリングシェルター『涼』開設

～本市独自の熱中症対策事業～



熱中症対策を推進するため、改正気候変動適応法の施行（2024年度予定）に先行し、暑熱避難施設（クーリングシェルター）として市公共施設を広く市民に開放します。

1. 背景 気候変動適応法の改正

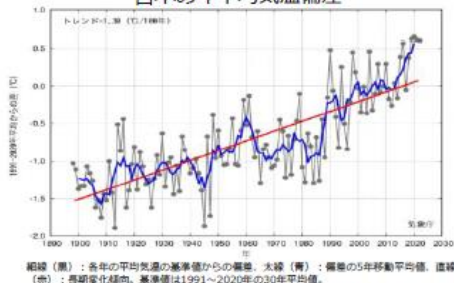
- 熱中症による**死亡者数が増加傾向**。1,000人を超える年も。
- 地球温暖化が進めば、**極端な高温発生**の**リスク増加**が見込まれ、より熱中症対策が必要。

自然災害及び熱中症による死者数

	自然災害	熱中症
2017年	129人	635人
2018年	444人	1,581人
2019年	155人	1,224人
2020年	119人	1,528人
2021年	186人	755人

出典：令和4年防災白書及び人口動態統計

日本の年平均気温偏差



出典：気象庁 日本の年平均気温

《法改正（2024年度予定）による対策強化》

- 熱中症警戒アラートを法制化**⇒「熱中症警戒情報」さらに一段上⇒「**熱中症特別警戒情報**」
- 市町村が要件を満たす施設を「**指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）**」に指定。

2. 概要 こおりやまクーリングシェルター

◆ 対象施設

- 市役所庁舎（本庁舎、西庁舎）
- 市民ふれあいプラザ（ビッグアイ6階）
- ミュージカルがくと館
- 郡山市福祉センター、郡山市中央老人福祉センター
- 公民館（中央、地区・地域、ふれあいセンター 等）
- 図書館（中央、希望ヶ丘、安積、富久山）

全50か所

◆ 期間

2023年6月15日から9月30日まで

◆ 開放時間

各施設の開館時間中

◆ その他

プラスチックごみ削減のため、マイボトル持参を促す



国の基準（法的位置づけ、指定要件、開設要件等）を踏まえ、2024年度から本格稼働